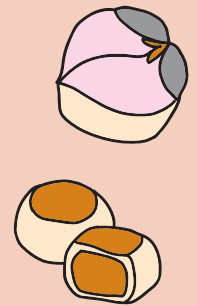


長崎市民の

暮らしガイド



この1冊で暮らしや市政に関する情報をお届け！

ホームページ

暮らしや市政の情報などを掲載しています。分からないことがあれば、ホームページで確認できます。イベント情報など常に最新の情報を掲載します。



長崎市コールセンター

あじさいコール

朝8時から夜8時まで／年中無休

はい、つうじます！ 8時から8時まで
☎095-822-8888

※長崎市の代表電話番号も同じです。おしり間違いに注意ください。



手続きやイベントなど、さまざまな問い合わせにお答えします。専門的な内容は担当課へおつなぎします。本紙を見て分からないことがあるかたはこちらにお問い合わせを。

いざというときは



電話で助けを求めよう

火災・救急のとき（☎ 119）
水道が故障したとき（P10）
長崎県子ども医療電話相談（☎ # 8000）
長崎県精神科救急情報センター（☎ 0957-53-3982）



防災行政無線の放送内容を知りたい

- ・LINEで確認（@nagasaki-city）
長崎市公式LINEを友達登録
- ・メールで確認
bousai.nagasaki-city@raidan.ktaiwork.jp
空メールを送信し、登録するとメールが届きます
- ・電話で確認（☎ 050-5530-9908）
- ・データ放送で確認（P3）



夜間の急病は長崎市夜間急患センター

☎ 820-8699 ☎ 栄町 2-22
※けがなどの外科の対応は不可。最新の情報は
長崎市夜間急患センターホームページで。



日	診療科目	診療時間（受付時間）
月～金曜日	小児科	20:00～7:00（20:00～6:00）
	内科・耳鼻咽喉科	20:00～24:00（20:00～23:30）
	小児科	20:00～7:00（20:00～6:00）
土・日・祝日	内科	20:00～24:00（20:00～23:30）
	小児科	20:00～7:00（20:00～6:00）
年末年始 （12/31～1/3）	小児科	10:00～18:00（10:00～17:00） 20:00～7:00（20:00～6:00）
	内科	10:00～18:00（10:00～17:00） 20:00～24:00（20:00～23:30）
	小児科	10:00～18:00（10:00～17:00） 20:00～24:00（20:00～23:30）

災害時は早めに避難

「VACAN」や市ホームページ、電話で近くの避難所が開設しているか、確認しましょう。「VACAN」では、リアルタイムで開設・混雑状況が確認できます。



日頃から災害に備えましょう

情報の取得方法やハザードマップ、避難する時に持参する物などを事前に確認しましょう。



窓口のご案内

開庁時間：8:45～17:30

※土・日・祝日・12/29～1/3を除く

あじさいコール

手続きなどに関する問い合わせは

☎ 095-822-8888

(朝 8 時から夜 8 時まで年中無休)

地域の困りごとは近くの
地域センターに相談しよう！

◆地域センターでできること

- ・地域のまちづくり活動の支援
(相談窓口)
- ・証明…戸籍や住民票、市税など
- ・届出…出生届や婚姻届など
- ・申請…国民健康保険や子ども医療費・児童手当の資格取得、障害者手帳の交付申請など

◆総合事務所でできること

- ①地域のまちづくり活動の支援
- ②保健…地域で行う健康教室や健康相談など
- ③生活保護…相談・申請窓口、調査など
- ④土木…生活道路・公園・河川の維持補修など



外海地域センター

☎ 0959-24-0211

☎ 神浦江川町 657-2

三重地域センター

☎ 850-1111

☎ 三重町 1098-1

式見地域センター

☎ 841-0211

☎ 式見町 357

福田地域センター

☎ 865-0111

☎ 福田本町 10

小神地域センター

☎ 865-0740

☎ 小瀬戸町 1015-7

小ヶ倉地域センター

☎ 878-5301

☎ 小ヶ倉町 2 丁目 21-2

伊王島地域センター

☎ 898-2211

☎ 伊王島町 1 丁目甲 3271

香焼地域センター

☎ 871-4111

☎ 香焼町 1070-32

高島地域センター

☎ 896-3110

☎ 高島町 1728-1

深堀地域センター

☎ 871-3101

☎ 深堀町 5 丁目 182

野母崎地域センター

☎ 893-1111

☎ 野母町 1665

琴海地域センター ☎ 884-2001
北総合事務所 ①②☎ 814-3400
④☎ 814-3410
☒ 琴海村松町 703-14

滑石地域センター
☎ 857-2978
☒ 滑石 3 丁目 9-26

西浦上地域センター
☎ 848-5151
☒ 千歳町 5-1

長崎市役所 ☎ 822-8888 (代表)
中央地域センター ☎ 829-1135
中央総合事務所
①☎ 829-1428 ②☎ 829-1429
③☎ 829-1144 ④☎ 829-1164
☒ 魚の町 4-1

東長崎地域センター
☎ 839-5151
☒ 矢上町 19-1

東総合事務所
①②☎ 813-9001
③☎ 894-1247 ④☎ 894-1248
☒ 矢上町 8-21

日見地域センター
☎ 838-3104
☒ 界 2 丁目 1-19

茂木地域センター
☎ 836-0400
☒ 茂木町 75-10

土井首地域センター
☎ 878-4534
☒ 柳田町 45-3

三和地域センター ☎ 892-1111
南総合事務所
①☎ 898-7870 ②☎ 892-1113
③☎ 898-7860 ④☎ 892-1114
☒ 布巻町 111-1

広報ながさき

毎月暮らしに役立つ情報などをお届けします。自治会などを通じて毎月月上旬までに配布しています。また、市の施設や郵便局、コンビニなどにも置いています。



ながさきマップ

防災情報、バリアフリーマップ、子育て関連施設などの行政情報を閲覧できる地図情報サイト。



テレビ

- ・週刊あじさい
毎週土・日曜日に民放 4 局で約 5 分放送。
- ・市トクながさき
金曜日 (月 3 回程度) に長崎ケーブルメディアで放送。



ラジオ

NBCラジオで土曜日 10:25～、FM長崎で月曜日 9:05～、情報を発信しています。



データ放送

市からのお知らせや募集、防災行政無線の放送内容などを発信。NBC にチャンネルを合わせて、リモコンの d ボタンを押すと閲覧できます。



目次

P1…………いざというときは
救急や防災など

P2～3…窓口のご案内
地域センターと総合事務所のマップなど

P4～5…手続き
届け出や証明書など

P6～7…子育て・教育
相談窓口や支援など

P7…………保険
国民健康保険と後期高齢者医療制度

P8～9…福祉
介護保険や高齢者の支援など

P9…………健康
特定健診・がん検診など

P10～11…暮らし
ごみ出しルールや公共交通など

P11…………相談
市民相談窓口や消費生活相談など

手続き

地域センターに届け出てください

①



②



③



届	届出人	効力発生日 / 期限	持ってくるもの		
婚姻届	夫・妻となる者	受理日	・婚姻届	・届出人の本人確認書類	①
離婚届	夫・妻	受理日	・離婚届	・届出人の本人確認書類	
出生届	生まれた子の父か母	誕生日から 14 日以内	・出生届（出生証明書）	・母子健康手帳	②
死亡届	親族や後見人など	死亡を確認した日から 7 日以内	・死亡届（死亡診断書）		
転入届	本人や同一世帯のかた	引っ越してきた日から 14 日以内	・転入届 ・転出証明書	・届出人の本人確認書類 ・全員分のマイナンバーカード	③
転出届	代理人（委任状と代理人の本人確認書類が必要）	転出日の 1 カ月前から 転出日まで	・転出届 ・届出人の本人確認書類	・全員分のマイナンバーカード	
転居届		市内で引っ越しをした日から 14 日以内	・転居届 ・届出人の本人確認書類	・全員分のマイナンバーカード	

証明書の発行

本人確認書類を持参ください。代理人の場合は、委任状と代理人の本人確認書類が必要です。

住民票・戸籍などの証明書	窓口交付手数料
住民票の写し・住民票記載事項証明書	300 円
戸籍謄本・抄本（全部・個人事項証明）	450 円
除籍謄本・抄本（全部・個人事項証明）	750 円
改製原戸籍謄本・抄本	750 円
戸籍附票の写し	300 円
身元証明書	300 円
受理証明書（戸籍届にかかるもの）	350 円
印鑑登録証明書	300 円



マイナンバーカードを使ったコンビニ交付なら
100 円安いんだって！

詳しくは 5 ページ

税関係の証明書など	手数料
軽自動車税納税証明書（車検用）	無料
納付確認書	無料
所得・課税証明書	300 円
課税証明書（非課税証明書）※ 1	300 円
納税証明書※ 1・完納証明書	300 円
評価額証明書（土地 1 筆、家屋 1 棟ごと）※ 1	300 円
課税額証明書（土地 1 筆、家屋 1 棟ごと）※ 1	300 円
未所有証明書	300 円
公課証明書	300 円
償却資産に関する証明書 ※ 2	300 円
住宅用家屋証明書 ※ 2	1,300 円
名寄帳の写し	300 円
土地台帳・家屋台帳の写し（土地 1 筆、家屋 1 棟ごと）	300 円
字図の閲覧（1 簿冊）	300 円

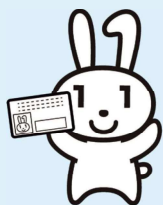
※ 1 追加は 1 件あたり 150 円

※ 2 資産税課窓口のみ対応できます。



証明書のコンビニ交付

マイナンバーカードを利用すると、全国のコンビニなどのマルチコピー機で住民票の写しや印鑑登録証明書などを取得できます。手数料は窓口交付より 100 円安いのでお得です。取得できる証明書の種類は市ホームページで確認を。
利用時間 6:30 ~ 23:00 (12/29~1/3 を除く)



印鑑登録

意思能力を有する満 15 歳以上のかたが登録できます。登録に必要なものは、印鑑、本人確認書類です。



【登録できる印鑑の主な条件】

- ・手彫りまたは登録用に注文したものである
- ・枠や文字が著しく欠けていたり、摩滅していない
- ・既に他の人が実印として登録していない など

マイナンバーカードの発行

身分証明として使用できたり、コンビニで住民票などを 100 円安く取得できます。交付申請に必要なもの



- ・通知カード（お持ちのかたのみ）
- ・顔写真（縦 45mm、横 35mm）
- ・本人確認書類
- ・住民基本台帳カード（お持ちのかたのみ）



本人通知制度を活用ください

住民票などを第三者（代理人含む）に交付した場合、その事実を、事前に登録したかたへお知らせします。



市税を納付するとき

金融機関、口座振替、コンビニ、スマートフォンを利用した納付（インターネットバンキング、クレジットカード、スマートフォン決済アプリ）、市役所窓口で納付してください。



パスポートの申請

申請に必要なものは申請書、戸籍謄本（発行から 6 カ月以内）、証明写真（撮影から 6 カ月以内）、本人確認書類です。



窓口 消費者センター

時間 9:00~17:00 (土・日・祝日を除く)



水道の利用開始・停止

市ホームページで手続きできます。一部新築マンションなどは市ホームページで申請できませんので問い合わせください。



市民サービスコーナー

土・日・祝日に住民票の写しや戸籍謄本、所得・課税証明書などを取得できます。住所の異動や戸籍の届出、各種申告はできません。



場所	利用時間	
消費者センター	月曜日	9:00~17:00
	火~金曜日	9:00~19:00
	土・日・祝日	10:00~18:00
西浦上地域センター	土・日曜日	9:30~18:00
琴海地域センター	土・日曜日	8:45~17:30
三重地区市民センター	火~日曜日	8:45~17:30

移住者向けの補助金

県外から移住し、就業や創業を行うなど要件を満たしたかたが申請できる補助金があります。



長崎市パートナーシップ宣誓制度

一方または双方が性的少数者のカップルがその関係性を市長に対して宣誓した事実を証明します。



子育て・教育



こども・子育てイーカオ相談

泣き止まない

言うことを聞かない

発達が気になる

学校へ行き渋る



そのような毎日はずらいですね。そんな時は、一人で悩まず相談してみませんか？

妊娠中や子育て中の不安、子育て全般に係る悩みについて、保健師などの専門職がご相談に応じ、必要な情報提供をしたり、サービスにおつなぎします。

相談専用ダイヤル ☎ 822-3725
(平日 8:45 ~ 17:30)

乳幼児健康診査

受診対象時期に案内を郵送します。

4か月児・7か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児健診

※7・10か月児健診は、母子健康手帳別冊にある受診票を使い、委託医療機関に予約し、受診してください。(母子健康手帳を持参)



定期予防接種

委託医療機関で接種を受けることができます。費用は無料。予診票は医療機関にあります。事前に予約し、接種を受けてください。(母子健康手帳を持参)



長崎市子育て応援情報サイト「イーカオ」

e-Kao ekao-ng.jp



自宅にしながら簡単に長崎市の子育て情報を知ることができるサイト「イーカオ」で楽しく子育てしませんか♪

- ①毎日のイベント情報を詳しくチェックできます
- ②対象者別、目的別に情報が探せます
- ③いつでも、どこでも子育て情報をチェックできます



市役所2階イーカオプラザでは子育て関連の手続きと相談ができます。

子育て支援センター

おおむね3歳未満の子どもと保護者が気軽に集まり、自由に遊んだり育児相談などができる場所です。市内には17カ所あります。利用料は無料。



発達支援特化型子育て支援センター

発達障害や発達が気になる未就学児童と保護者が気軽に集まって、自由に遊んだり育児相談などができる場所です。市内に1カ所「にこっと」があります。利用料は無料。



お遊び教室

乳児から就学前の子どもが対象です。地域の公民館やふれあいセンターなどで遊びを通して交流しませんか。親同士の仲間づくり、子育ての相談なども行っています。



子育てガイドブック

妊娠期・乳幼児期から学童期までの子どもに関するサービスや相談窓口の情報を掲載した「子育てガイドブック」を地域センターなどで配布しています。その他、母子健康手帳の交付時にも配布しています。



児童館・児童センター

18歳未満の子どもとその同伴者が自由に来館できる施設です。施設は市内に5カ所あります。子どもたちが遊ぶ場に最適です。



小・中学校の教育についての相談

いじめ・問題行動などの教育相談や、不登校・不登校傾向にある子どもの対応、家庭での接し方などの相談を受け付けています。また、通級指導教室や特別支援学級・学校に関することなど、特別支援教育の相談も受け付けています。

【不登校・特別支援教育】教育研究所（☎ 825-2932）

【いじめ・問題行動】学校教育課（☎ 829-1195）

【いじめ・不登校・学業など】

24時間子供 SOSダイヤル（親子ホットライン）

（☎ 0120-0-78310）24時間対応（年中無休）

ひとり親家庭の支援

母子父子寡婦福祉資金やひとり親家庭自立支援給付金、児童扶養手当、ひとり親家庭等福祉医療費、家事や育児などの支援があります。



ファミリー・サポート・センター

地域の中で、一時預かりなどの子育ての助け合いを行う地域住民参加型の会員組織です。生後0カ月～小学生を預ける「おねがい会員」と子どもを預かる「まかせて会員」があります。利用料は1時間当たり700～900円です。



保険

国民健康保険

いつ起こるか分からない病気やけがに備えて、加入者の皆さんがお金を出し合い、必要な医療費などに充てる助け合いの制度です。病院の窓口で保険証を提示すれば、かかった医療費の一部を支払うだけで、医療を受けることができます。



こんなときは手続きが必要です

国保加入…長崎市に転入、職場の保険をやめた、赤ちゃんが産まれた、生活保護の受給をやめた

国保脱退…市外に転出、職場の保険に入った、死亡、生活保護を受給し始めた、65～74歳で後期高齢者医療制度の適用を受けた

その他…住所・氏名・世帯主が変わった、世帯を分けた・合併した、保険証を紛失した

後期高齢者医療制度

75歳以上のかたや65～74歳で一定程度の障害があるかたで、申請により広域連合の障害認定を受けたかたが加入する保険制度です。



福祉

介護保険はみんなで支え合う制度です

40歳以上の皆さんは加入者となります。介護が必要になった時、費用の一部を支払ってサービスを利用できます。詳しくは介護保険課が市ホームページで。



医療・介護の総合相談窓口

包括ケアまちなかラウンジ
(☎ 893-6621) 江戸町 6-5
9:00~17:00 (日・祝日を除く)



住み慣れた地域で安心して生活するために、看護師などの専門職が医療や介護に関する相談をお受けします。

要介護・要支援認定までの流れ

認定の申請

地域センターで申請

申請は、本人のほか、家族や成年後見人、地域包括支援センター、ケアマネジャーなどに代行してもらうこともできます。

申請に必要なもの

- ・要介護・要支援認定申請書
- ・介護保険被保険者証
- ・健康保険被保険者証

要介護認定

訪問調査

認定調査員が本人を訪問し、心身の状態などを調査

主治医の意見書

市の依頼により主治医が意見書を作成



認定審査

保健・医療・福祉の専門家により審査

要介護 要介護1~5

介護サービス(居宅または施設サービス)を利用できます。

要支援 要支援1・2

介護予防サービス、介護予防・日常生活支援サービス事業を利用できます。

非該当 自立

地域支援事業を利用できます。すこやかチェックリスト(基本チェックリスト)の結果、事業対象者となったかたは、介護予防・日常生活支援サービス事業を利用できます。

介護保険で利用できるサービス



◆自宅で受けるサービス

- ・訪問介護(ホームヘルプ)
食事や入浴・排せつの介助、身体の清拭など
- ・訪問入浴介護
自宅に浴槽を持ち込んでの入浴・洗髪・清拭の介助や看護師などによる健康チェックなど
- ・訪問看護
血圧や脈拍などの状態チェックや床ずれの予防や処置など
- ・訪問リハビリテーション
手芸・工芸など手先の訓練や作業補装具の利用による機能訓練など
- ・居宅療養管理指導
服薬や特別食の献立、口腔の義歯などの管理・指導
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護
食事や入浴・排せつの介助、療養上のお世話など
- ・夜間対応型訪問介護
おむつ交換やトイレ介助などの定期巡回サービス、利用者の通報による電話対応、体調不良や転倒・転落などの緊急時の訪問対応・医療機関との連携

◆施設に通って受けるサービス

- ・通所介護(デイサービス)
施設までの送迎や看護師・保健師などによる健康チェック、日常動作訓練、入浴や食事の提供、レクリエーション
- ・地域密着型通所介護
- ・通所リハビリテーション(デイケア)
- ・認知症対応型通所介護
- ・小規模多機能型居宅介護
- ・看護小規模多機能型居宅介護



◆移送支援サービス「いこ〜で」

自宅から車道まで階段があるか、車が通れない場所に自宅があるかたが対象です。日常生活に必要な外出のお手伝いをします。お困りのかたはご相談ください。介護員1人の場合、30分未満100円、30分以上1時間未満200円です。

交通費助成

対象は、高齢者（年度中に満 70 歳以上）と障害者（身体障害者手帳 1～3 級か療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っている／満 70 歳以上で、身体障害者手帳 4～6 級を持っている）のかた

1 年に一度、①か②のいずれかを助成しています。

- ①船舶利用券、タクシー利用券、コミュニティバス券のうちいずれか 1 つを年間 5,000 円分（障害者のかたはガソリン券も選択可能）
- ②市に登録した IC カードを利用して支払ったバス・路面電車の運賃相当のポイント（上限 5,000 ポイント）



高齢者



障害者

在宅福祉サービスを受けたい

住み慣れた自宅での生活が続けられるように、次のサービスがあります。

要介護者への食事の配達、緊急通報装置の設置と訪問介護員の派遣、理美容サービス出張訪問、防火のための用具給付、ごみの戸別収集・移送支援／紙おむつなどの介護用品の支給、介護者慰労金の支給、家族介護教室の開催、徘徊時に認知症のかたの位置を確認・通知するサービス



地域包括支援センター

高齢者の保健・福祉・介護、権利擁護や虐待などの相談、介護予防や要介護状態の悪化防止などについて地域関係機関とのネットワークを生かして専門スタッフ（社会福祉士・保健師・主任ケアマネジャー）が支援します。不安な時や困ったときはいつでも相談してください。



福祉のしおり

障害者のためのガイドブックです。市の障害児者の福祉制度などを掲載しています。市ホームページで閲覧できます。



いきいきカード

60 歳以上のかたに交付しています。老人憩の家などを利用する際に使用するほか、長崎ペンギン水族館などの窓口で提示すると入館料が無料になります。交付手続きは地域センターで。



生活の困りごと

生活困窮状態にあるかたに対し、生活の安定と自立を支えるための支援を行っています。生活支援相談センター（☎ 828-0028）9:00～17:00（土・日・祝日を除く）



被爆者健康手帳の変更などの手続き

被爆者健康手帳をお持ちのかたの氏名変更・転居・死亡、手帳を紛失したときは地域センターで手続きが必要です。



生活保護

生活保護の申請は国民の権利です。病気や失業などで生活に困るときは、ためらわずに近くの総合事務所にご相談ください。



健康

特定健診・がん検診など

特定健診や各種がん検診などを実施しています。けん診の予定などは市ホームページで。



種類	対象
特定健診	40～74 歳 ※国民健康保険加入者
後期高齢者の健康診査	後期高齢者医療保険加入者
歯周疾患検診	20・25・30・35・40・50・60・70・80 歳 と 20 歳以上の禁煙希望者
肝炎ウイルス検査	20歳～ ※過去に受けたことがないかた



種類	対象
大腸がん検診	40歳～
肺がん検診	
胃がん検診	
子宮頸がん検診	20歳～
乳がん検診	30歳～※女性のみ
胃がんリスク検診	40・45・50・55・60 歳 (4 月 1 日現在)
前立腺がん検診	50歳～

暮らし

ごみはルールを守って出しましょう

「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「プラスチック製容器包装」「資源ごみ」に分けて、指定ごみ袋に入れて、各地域で決められた曜日の朝8時までにごみステーションに出してください。



◆粗大ごみの出し方（有料）

①下表の業者に回収を申し込んでください

- ・1回に2個まで
- ・長さ1m以下かつ重さ30kg以下1個につき523円
- ・長さ1m超2m未満または30kg超60kg未満1個につき1,047円

時間：月～金曜日8:00～16:15

地域	業者	電話番号
下記以外	長崎市環境整備事業協同組合	☎844-4599
香焼	ひかり運送	☎850-2270
伊王島 高島	福島清掃	☎848-9645
野母崎	野母崎振興公社	☎834-8200
外海	クリーン外海	☎0959-24-0144
池島	三井松島 リソーシス	☎080-4942-6634
三和	森田清掃	☎892-2350
琴海	琴海環境保全	☎885-2035

②地域センターなどで搬入券を受け取り、処理場へ自分で運ぶ

水道管の水漏れ

自宅の水道…市管工業協同組合（☎0120-93-2430）
道路などの水道…給水課（☎829-1212）

ペットの飼育

放し飼いをしない、糞尿は責任をもって始末するなど適切に飼いましょう。犬の飼い主には、飼い犬の登録と年に1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。



宅配などの買い物サービス情報

民間事業者が実施している宅配や移動販売などの買い物サービスを一覧にまとめています。



公共交通

路線バスや路面電のほか、市が運営するコミュニティバスや乗合タクシーがあります。

◆長崎バス ◆県営バス ◆路面電車 ◆コミュニティバス



選挙

期日前・不在者投票など、選挙に関する詳しい情報をまとめています。



自治会に入ろう

自治会は、あなたの住むまちをより良いものとするを目的とし、課題の解決に取り組んだり、イベントを開催したり、災害時への備えや助け合いなどさまざまな取り組みを行っています。あなたも自治会活動に参加して、みんなで明るく住みよいまちをつくらせていきませんか。



◆自治会の主な活動

- ・広報活動…広報紙の配布、回覧板・掲示板によるお知らせなど
- ・環境美化活動…清掃活動、ゴミステーションの管理、花植えなど
- ・防犯・防災活動…登下校の見守り、防災訓練、夜警など
- ・福祉・支えあい活動…高齢者の見守り、食事会など
- ・親睦活動…夏祭り、運動会、餅つき大会など

長崎伝習所

市民と行政が協働で調査研究を行ったり、イベントや実践活動などさまざまな活動しながら魅力的なまちづくりを進めています。



市民活動センター「ランタナ」

さまざまな分野でボランティア活動や市民活動（非営利で公益的な活動）をしている皆さんや、これから取り組んでみたいと考えているかたの相談を受け付けています。お気軽に「ランタナ」（☎807-6518）へご相談ください。



ふれあいセンター・市民センターの利用

皆さんが気軽に集い、楽しく学び、交流を深める場所です。研修室、調理室などのほか、軽スポーツや集会、イベントができるホールを備えた施設もあります。Wi-Fi も利用できます。



スポーツ・文化施設の利用

市の野球場やテニスコート、サッカーコート、体育館、学校体育施設、文化施設を予約して借りることができます。



公民館の利用

気軽に集い、楽しく学び、いろいろな人と交流できる施設です。定期講座や子育て応援講座などを開催しています。また、地域の皆さんの集まりなどにも利用できます。



市営住宅

市内に約 100 団地あり、定期募集（2 カ月ごと）と随時募集をしています。住まいを必要としている若者や子育て世帯から高齢者まで広く入居者を募集中。まずはご相談ください。



相談

年末年始（12/29～1/3）は相談を行っていません。

市民相談

☎ 829-1231 魚の町 4-1

土・日・祝日は相談を行っていません。振り替えの有無など詳しくはお尋ねを。

内容	相談日	時間	担当者
市政についての相談・要望など 民事問題全般	月～金曜日	8:45～17:30	市民相談窓口相談員
法律問題（交通事故も含む）	月・火・木曜日	13:00～16:00 ※1・2	担当弁護士
交通事故全般	月～金曜日	9:00～16:00 ※3	交通事故相談所相談員
所得税、相続税、贈与税など	毎月 5 日		九州北部税理士会長崎支部
土地、建物の登記手続きなど	火曜日		長崎県司法書士会 長崎県土地家屋調査士会
不動産の売買、賃貸借、あっせん手数料、空き家問題など	金曜日※4	13:00～16:00 ※1 (受付終了は15:40)	長崎県宅地建物取引業協会
住宅の増改築、修繕など			長崎市住宅相談連絡協議会
マンション管理運営、分譲マンション生活上での相談	第 2 水曜日		長崎県マンション管理士会

※1 予約は前週④から電話か窓口で。人数制限あり。 ※2 当日受付は 8:45～11:30 までに窓口で。事前聞き取りあり。

※3 12:00～13:00 除く ※4 第5金曜日除く



消費生活相談

☎ 829-1234 築町 3-18(4F)
契約のトラブルや商品・サービスに対する疑問、悪質商法、多重債務など、消費生活に関する苦情や相談を受け付けています。
相談時間 10:00～17:00 ※休館日：月曜日（祝日のときは翌平日）

電話で相談

内容	電話	時間
長崎いのちの電話	☎ 842-4343	9:00～22:00※
自殺予防・いのちの電話	☎ 0120-783-556	毎月10日の8:00～翌8:00
がいこくじんそうだんまどぐち 外国人相談窓口	☎ 820-3377	月～土曜日9:00～17:00
暴力団員に関する困りごと	☎ 825-0893	平日 8:45～17:00

※第1・第3土曜日は翌朝 9:00 まで

アマランス相談

☎ 826-4417

家族・恋人のこと、職場や地域での人間関係、セクハラ、DV などご相談ください。プライバシーは守ります。面談の前にお電話を。

内容	相談方法	相談日	時間	担当者
一般	電話・面談	毎日	10:00～16:00 ※2	女性相談員
	電話	水曜日 ※1	18:00～20:00	
法律相談	面談	金曜日 ※1	13:00～16:00	弁護士
心の健康相談	面談	月 2 回	13:00～16:00	臨床心理士

※1 祝日除く ※2 12:00～13:00 除く

犯罪被害者等支援

☎ 829-1211 平日 8:45～17:30
犯罪被害者やそのご家族、ご遺族が不安に感じていること、直面している問題など、その置かれている状況に応じて、市役所でできる手続きや各種支援制度をご案内したり、外部の関係機関におつなぎしたりするなどの支援を行っています。

長崎のまちを楽しもう



長崎 MIRAISM

進化するまちの未来図が
いま、かたちになるとき。

100年に一度の進化の時を迎えている長崎市。
長崎 MIRAISM(ミライズム)のホームページから
変化の様子を覗いてみてください。




井戸端 パーティー

「井戸端パーティー」とは、長崎市に住む
人はもちろん、働く人、学ぶ人たちがお
互いに顔見知りになることを目的とした
交流のきっかけづくり。専用ホームペ
ジでは、大小さまざまな交流の場を掲載！
週末情報としてもご覧ください。




暮らしのそばに、ほら世界。

長崎市公式観光サイト
travel nagasaki



あぐりドーム

あぐりの丘 **新** 屋内スポット



クライミングウォール



ボルダリングウォール



大型ネット遊具



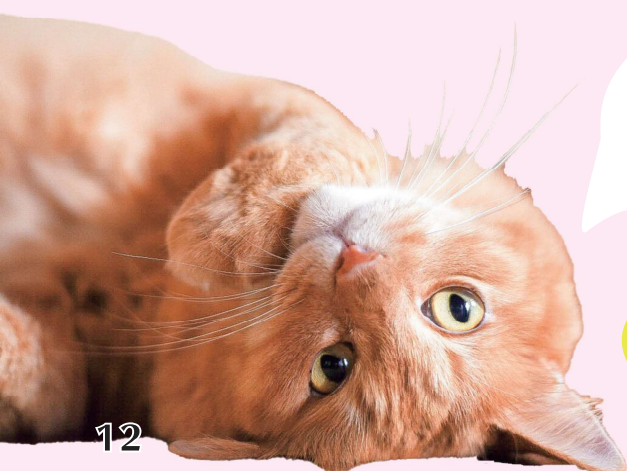
ボールプール



ふわふわドーム



複合遊具

「にゃがさき市」の魅力
をた〜っぷりと紹介中。
ぜひ見に来てにゃ

長崎市のSNS



発行：長崎市広報広聴課

分からないことは、あじさいコール（☎ 822-8888）へお電話を。